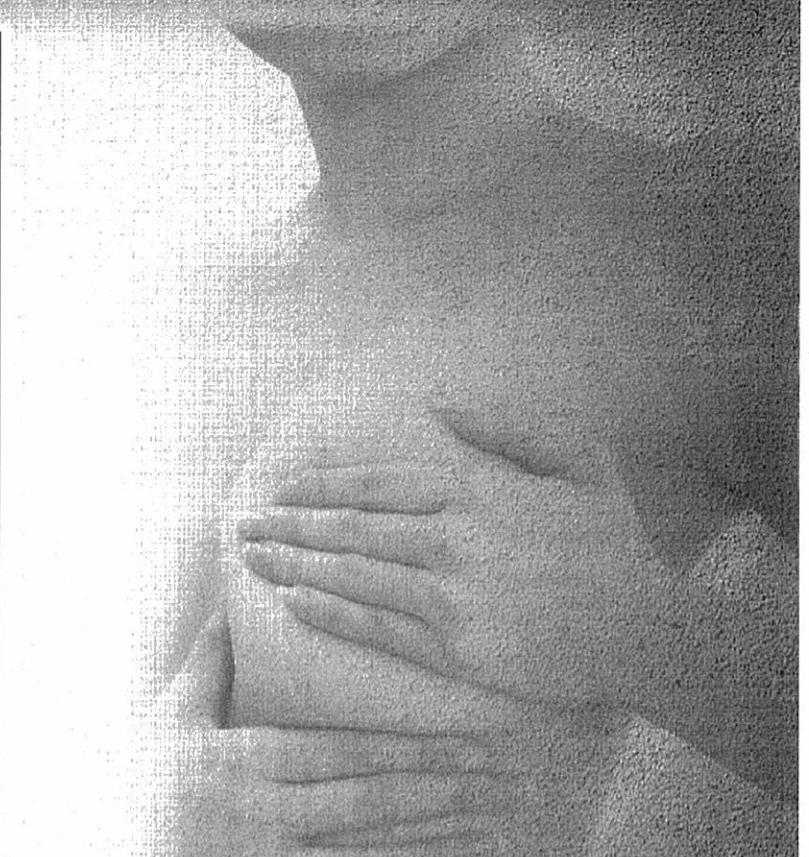


千葉県がんセンターで起きた
検査ラベルの表記ミス、

この医師に殺される

“医療事故”は氷山の一角でしかない
医師不足、診断技術不足、そして“反省しない”病院

女の病気



乳房と子宮——「女の病気」は早期発見、早期治療が生存率を高めるとこれまで繰り返しレポートしてきた。そんななかで起きた、「乳房取り違え」による医療事故。この事故を取材すると、これは決して不幸な偶然が重なった“想定外”的事故ではないという医療現場の実態が明らかになってしまった。つまり“女として殺される”ことと同義であるリスクは決して低くはない。自分の体を、病気から、そして病院から守るために私たちができることとは——

ケースになり、300万～600万円が支払われることが多いです」

乳房と違い、内臓の一つである子宮の場合、損害賠償額を決める基準があるという。

「生殖器である子宮は、全てある子宮の場合、損害賠償額を決める基準があるといふ。裁判所の基準では、その額が690万円と定められています」（石黒さん）

誤った診断や治療で出産の可能性がなくなる、女性の体の一部を失う——それに対する賠償が100万円にも満たないのは、あまりに低すぎるのはなぜないか。ましてや、内臓として認定されない乳房は後遺障害の認定すら難しく、賠償額も定まっていないとは。

「子宫がなくても、乳房がないても、命別状はないからいいじゃないか。——この金額からは、そんな声が聞こえてくるようだ。



信頼できる医師、信頼できる病院に出会えることはもはや奇跡なのかもしれません。（写真はイメージ）

より、これまで以上にがん患者や病院にまつわる正確なデータをとり、診療効果を向上させる狙いがある。しかしこれは、砂上の楼閣に終わるのではないか？ そんなシステムではないか？

第一なのではないか？ 本誌は、乳房や子宮の医療

止に万全を期しています」

（広報課）、愛野記念病院（長崎県）からは「名前の読み上げとラベルの確認など諸

対策を講じ、再発防止に努めています」（総務部）など再

発防止に向けて動いている様子が感じられた。

しかし、14年に事故が起きた高砂市民病院（兵庫県）は

「問題が起きたときに何度も取材をされて答えていたので

取材は受けない」、熊本大学医学部附属病院（熊本県）も

「ご回答できかねます」と回

答を拒否。再発防止策についても回答がないなど、

いつたことなどなのだろうか。

病院については、過去の出来事、不運にも起きてしまった事故、なのかも知れない。

でも、乳房や子宮が失われるということは、女性としての機能も生き方も大きく変わることを意味し、「殺される」といっても決して大げさではない。切除された女性の気持ちが「過去」になることは決してない。

医療事故は、人が起こす事故だ。そこに、「こうすれば防げる」といったミニュアルはない。繰り返し言う。今、私たちは、病院に、医師に女性として「殺されない」ためには、情報収集や知識を身につけることが求められている。自分の身を守れるのは、自分しかいないのだから。

*
1月8日、国立がん研究センターは「がん登録センター」を開設したと発表した。これは、がんと診断された患者全員のデータを国でひとつにまとめ、集計・分析・管理するシステムだ。国のデータベースで一元管理することにより事故防

事事故を起こした4つの病院（59ページの表組み参照）に取材を申し込んだ。

質問内容によつては、「回答を差し控える」という文言もあるものの、岡山済生会総合病院（岡山県）は、

「それまで手作業で病理標本を作成していましたが、検体を取り違え事故以後、すべて電子化にしました。すべてシステム化することにより事故防

取材・文／戸田梨恵 取材／高橋由紀、平田淳 写真／朝日新聞社

女性セブン
76.1.28